

（午前9時31分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、
8番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。今回は女性職員の管理職への登用とJR・南海橋本駅前広場の整備についての2点であります。

質問に入る前に、少しだけお話をさせていただきますが、昨日から一般質問をやっておるんですけども、今回で勇退される方、議長経験者のお二人を含めて大先輩が勇退されるわけであります。私が議員になってからも大変なご指導をいただきました。議員とはどうあるべきか、議会とはどうあるべきかという

ことで、大変なご指導をいただいたわけでありますけども、その方々が勇退されるということで、これからの橋本市議会にとって、私もそうですが、不安を感じております。不安と、これから我々が一生懸命やっていかんやいかんという責任感もあるわけですけども、本当に長い間ありがとうございました。

今回の質問の中で、特に橋本駅の関係をやるわけでありますけども、そのことについて少し話をしたいと思います。

過日の3月1日に橋本駅のバリアフリー化が完成いたしました。橋本市の玄関口である橋本駅のバリアフリー化は、地元住民はもとより駅利用者、ひいては市民の長年の夢でありました。私も議員になってから最優先課題ということで取り組んでまいりました。

そんな中で、私が議員になる以前からも、それからもずっとですけども、地元の議員である20番議員をはじめとしていろんな先輩方が努力をしていきまして、その下地があったということで、大変やりがいがありました。そんな中で、木下市長になられてから英断をいただきまして、このバリアフリー化が一気に進むことになりました。本当にありがとうございました。

橋本市の玄関口として本当に恥ずかしくないような駅、そして、駅前活性化のためにはまだまだ整備しなくてはならない部分がたくさんあるんですけども、その辺につきましては、今後とも当局の理解とご支援をお願いしたいと思います。

それでは、これより一般質問を行います。

一つ目として、男女共同参画社会と男女雇用機会均等法に基づく女性職員の管理職への

登用についてであります。

今般、女性の社会進出が著しい中、優秀な人材も多く、一般企業、特に大手企業やベンチャー企業では女性管理職の占める割合が年々大きくなっています。すべてが女性管理者というベンチャー企業もあるように聞いております。性別に関係なく、能力評価により平等に管理職への登用が当然のごとく行われています。

しかしながら、本市の状況はどうでしょうか。女性の部長級は一人もなく、女性管理職の占める割合もかなり小さいのでは。以前に女性問題懇話会というのがありまして、私もその委員をさせていただいておったんですけども、その当時から女性を登用していくという考え方は出されておるんですけども、実情はそうではありません。

教育と福祉の充実を考えるという、特に市長の公約もありましたが、このことを考えていきますと、能力の高い女性管理職の必要性は大であると考えます。特に退職者の多いここ数年が絶好の機会ではないでしょうか。今やらなければ当面できないと考えておりますので、当局のお考えをお尋ねいたします。

①として、現在の職員数を男女別にお教え願いたい。

②として、管理職、部長級、課長級の男女別人数。これはできるだけ最新のものを願いたいと思います。管理職の一步手前といいますか、管理職に一番近いところの課長補佐級の男女別人数についてもお教え願いたいと思います。

2点目ですけども、橋本市交通バリアフリー基本構想に基づくJR・南海橋本駅前広場（バスターミナル、タクシー乗り場、送迎乗り入れ等）の整備についてであります。

JR・南海橋本駅のバリアフリー化も完成し、今後、駅前から特定経路の整備が進めら

れることとなります。バリアフリー化により橋本駅利用者が増加するものと思われませんが、バスターミナルを中心とした駅前広場の整備は、利用者の利便と駅前活性化にとって欠かすことができません。今後どのような形で整備されるのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）おはようございます。

はじめに、女性職員登用についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昭和60年の男女雇用均等法の施行に伴い、女性の能力活用が促進されてまいりました。本市においても平成13年に「はしもと男女共生社会推進行動計画」を策定し、「政策、方針決定の場への女性参画の促進」を重点課題の一つとして認識し、「行政における女性職員の登用拡大」を施策の方向として鋭意推進してまいったところです。

ご質問いただきました1点目の現在の職員数は、平成23年2月1日現在で、男性381人、女性214人、計595人——これは水道、病院の公営企業会計を除くものでございます——で、女性比率は36%となっています。

また、2点目の管理職については、部長級、男性10人、女性0人、女性比率0%。課長級は、男性75人、女性18人、計93人で女性比率は19%となっております。

3点目の課長補佐級は、男性138人、女性112人、計250人。女性比率は45%となっています。

以前には部長級に女性職員が登用されたことがありましたが、現在は0人となっております。

課長補佐級への登用率は全職員数の比率を

超えているところですが、管理職である課長級については以前よりは伸びており、積極的に管理職への登用を図っていきたいと考えております。いずれにしましても、男性・女性にこだわらず職員の能力開発に努め、行政水準を向上してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、橋本市交通バリアフリー基本構想に基づくJR・南海橋本駅前広場の整備についてであります。長年の懸案事項でありましたJR・南海橋本駅のバリアフリー化等の整備が、旧跨線橋の撤去工事を除き、去る3月1日に供用開始されました。特に悲願でもありましたエレベーターの設置がなされ、市民の声にも「これまで電車を利用しての外出が苦になっていたのですが、エレベーターが設置されたことにより、これから大阪へも楽に行けるので大変うれしい」との年配の方の声もいただいているところです。議員おただしのお通り、橋本駅のバリアフリー化により駅利用者が増加することが予想されます。

また、本市が整備する道路特定事業の特定経路であります駅前寺脇線の歩道整備も進められており、平成23年度において完成する見込みであります。これら特定経路とのつながりも含め、バスターミナルを中心とした駅前広場は重要度を増し、駅前周辺の活性化を含めた整備が必要であると考えます。

今後、この駅前広場につきましては、低床型バス対応のバスターミナルの改善、視覚障がい者誘導用ブロックの修繕及び見直し、身体障がい者用の駐車場の確保等を計画しており、実施については財源も勘案しながら整備してまいりたいと考えております。

また、駅前広場全体の整備については、中心市街地第一地区土地区画整理事業の見直しと県道橋本駅前停車場線の拡幅計画をあわせ、

計画を立て、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）1番のところなんですが、議長、これも一括でやらせていただいてよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）結構です。

○12番（辻本 勉君）今、データの的なものをお教えいただいたんですけども、特に部長級が10人で女性がゼロというのは、大変残念な結果だと思うんです。

これ、今がちょうど人事異動の時期だと思うんですけど、概ね原案もできておるのかなと思うんですが、なぜ部長級がゼロなんでしょう。その辺、ちょっとお教え願いたいんですが、何か理由があるんですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）特に枠を設けて女性職員をこの枠にはめ込むという考えでは異動はしていないわけでございます。すべて能力に応じてということで、男性にしる女性にしる、ふさわしい人を選んでいくというような考え方でおります。

ただ、意識の底にはできるだけ女性職員を登用していくという考え方があるわけでございますけれども、いわゆる力をつけていただいたら、どのポストにおいても能力を発揮できるんじゃないかという考え方の結果が今回、現状がゼロというような状況になってございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）97年の機会均等法からいきますと、特にここで追加されているのは配置とか昇進の部分なんですね。今お聞きしたら、能力の問題という、部分的にあったと

思うんですが、女性の課長級には部長になれる能力のある方がおられないのでしょうか。男性にはおって、女性にはそういう能力のある方はおられないのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと逆説的な話になりますけども、部長級になる候補者がそれ以上に多いということでございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）職員の数からいきますと、男女比率が女性何%ですかね。かなり比率的に高いんですが、管理職登用率がかなり悪いというね、部長級はゼロで、課長級は19%ですか。男女比率からいくと、かなり差があるのではないかなと思うんですよ。

そんな中で、課長級で部長に登用できない理由というのか、人数からいうて、部長の枠からいうて男性が占めておるといふ。能力を評価しておるのかどうかわかりませんが、若干この辺が気になるんですよ。課長級で18人おりながら、部長級はゼロだというね。

そしたら、課長級でいきます。主幹もありますね。課長級に入れてますね。そうですね。そしたら、この課長級18名のうちでラインの課長になっている女性、管理職というのは何人おられるんですか。これ、男性と両方、お教え願えますか。ラインの課長というか、主幹じゃなしに課長になっている。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午前9時47分 休憩）

（午前9時47分 再開）

○議長（中西峰雄君）再開いたします。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）こんなの、すぐわかると思うので、後で報告してください、すぐに。そうでないと、この辺のところできませんのでね。

橋本市は、副市長は女性でありますね。副市長はね。行政のナンバー2が副市長でおられるんですが、女性を登用していくという意味でいったら、市長はやはり副市長を女性ということでやられておるといふんです。そういう意味でいきますと、女性の部長級がおって当たり前やと思うんですよ、私はね。副市長ね、あなた、せっかくナンバー2でおられるんだったら、あなたがおられる間に女性の部長、後継者をつくっていく。いろんな面で女性の立場から行政にかかわれる、相談できる女性管理職を引き上げていくというのはあなたの一つの役割だと思うんですね。そのことについてどうお考えですか。私一人が管理職でおったらいと思われておるのかね、その辺。当然、女性の味方というんじゃないですけども、女性の立場から行政にかかわっていったらということだったら、女性を登用していくのが副市長の責任やと思うんですけれどね。その辺、どういうお考えか、答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今辻本議員のほうからご指摘をいただきました件につきましては、私も橋本市に在職させていただきまして、常に女性の登用ということをいろんなたびに念頭に置いて、いろいろとこれまでやってきました。残念ながら、部長職というのは、まだ今現在、実現はできてないわけです。

なぜかといいましたら、一つは、橋本市と高野口町の合併によりまして職員が増加した中で、それぞれの市町で存在しておれば、今以上にそれぞれの市町で女性の管理職の登用ということが実現できているのではないかなと思う面もあるんですが、合併した関係で職員を削減といいますか、そんな中で年齢の構成からいいまして、これから退職職員、非常

に増えてくるんですけれども、能力的にどの職員を部長級にするかという判断の中でこれまで配置をされてきていると私は考えております。

女性職員をいわゆるラインの管理職として登用していくという考え方の一つには、やはりその女性職員の危機管理能力でありますとか、それから将来を見通せる判断力といたしますか、そういうものをいろんな職域を通じて経験させるというか、そういう取り組みが必要になってくると私は思います。今現在の職員さんが入ったときからそういうプログラムの中で育成されてきているかといったら、決して当時はそういう環境にはなかったと思います。

私、自分を例に挙げてみても、いわゆる補助的な事務でしか事務をさせていただけなかったというふうな現状もあります。今現在は職域を広げるという取り組みをしております、いろんな経験を積んでいただいて、十分その能力はお持ちの方ばかりでございますので、将来、そういったことに抵抗なくないいただけるような環境づくりをしているというふうに考えております。

ですから、今ありませんけれども、当然、そういう方向で考えていきたいというところで取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）いろんな理由は述べていただいておりますね。とりあえず言いわけにしか聞こえてこないんですよ。どっちかいうと、僕に来るのは、能力がやっぱり劣っているというような、そういう感覚したとれないんですよ。査定して、女性の課長級が部長級になるときにいろいろ検討したら、やっぱり引き上げられへんという、女性のほうが能力が劣っているような言いわけにしか聞こ

えないんですよ。

経験とかいろんな話をされてますけれども、機会均等法は、1985年に改正されて、かなりものになりましたね。これ、当初は大分古いんですけども、1985年に改正されて、それなりの法律になって、97年に今の法律があるわけですけども、97年の一番新しく改正された年からいっても、もう14年ですか、なるわけですよ。そやから、その時分から積極的に取り組んでおりや、そういう会議もして、いろんな諮問機関もこしらえて、いろんな意見を踏まえて答申が出ておるわけでしょう。そんな中で取り組んでおればね、もう14年もたちや、経験も何もあるわけですわ、みんな、女性も。そうでしょう。その場その場で言い逃れしとるから、結局、今、これ、僕、させてもらうたって、はっきり言うて悪いんですけども、絶対に進みませんよ。

そやから、ここ何年か、昨年、今年、来年、再来年、この辺が団塊の世代の退職に絡めて、部長級、課長級がたくさん退職されるわけでしょう。そんなポストがないときに、無理やりに女性やからって登用する必要はないと僕は思いますよ。能力主義でいったらいいと思うんですよ。かなりポストがあいてきたときにはやはり女性を登用していくという、その考え方をやっぱり実際にやってもらいたいんですよ。当然、するのが当たり前やと思うんですよ、能力評価して。

はっきり言って、女性だから劣っているという仕方はないと思いますよ。男性やからすぐれているわけでもないし。ずっと見させていただいたら、部長級でもいろんな方がおられますよ。そうでしょう。優秀な方もおられますし、それなりの方もおられますのでね。女性にも部長級になってもやっていけるような優秀な人材もおられると思うんですよ、きちっと評価していけば。

副市長ね、先ほどいろいろ答弁いただきましたけど、思い切って、自分、女性ですから。県は結構登用されとるでしょう。部長級多いでしょう、和歌山県は。部長も県でおられて、女性でばりばり部長級なんてやってる方、たくさん見てこられたと思うんですよ。副市長がやっぱり女性でおられてるときに女性を登用していくという気持ちを持ってやらんとね。今が一番チャンスなんですよ。

課長級でもそうですよ。女性の比率が19%しかないんです。18名でしょう。これ、ラインに乗ってるか、乗ってないのかというの、また大きく問題が出てくると思うんですが、やはりきちっとラインに乗せていくということもして行ってやらんと。物すごい男女差があるわけですね。

先ほどの答弁、いただけますか。まだですか。

そしたら、女性、かなり職員でおられます。比率からいうてもね。これ、課長補佐級——次期課長ですね、言いますとね、課長補佐級が女性45%おられるんですね。課長補佐級で女性の場合、結構長く課長補佐級でとまっている方がおられるんじゃないかなと思うんですよ。結構、男性は課長補佐級から課長に早くなっていると。その辺、言うたら、半数ぐらいが、45%も女性の課長補佐級があるのでね。半数近く、その同じぐらいの比率で課長級になって行って当然なんですわ。課長級になったら、19%に下がってってね。女性の管理職への登用に対してかなり差をつけとるとというのが現状ではないかと思うので、その辺どうですか。これ、他市と比べてどういうふうに考えとるのか、橋本市はどない考えとるのか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）橋本市の特色といたしまして、来年度卒業される方から3年間というのがかなり多うございます。というこ

とで、来年度で早期退職もありましたけど、24人、それから、再来年で30人、その次で32人ということで、来年から3年間で86人の退職ということになってございます。

ということで、特に橋本市が顕著な現象でございましてけれども、今五十七、八、九の方が多いということで、その方々が課長なり部長を持たれている人が多いという状況がございまして。ということで、50歳になっても課長補佐やという方が若干おられます。人事のちょっとした硬直化みたいところがあるわけでございますけれども、この3年間というのがクリアできましたら、かなり下のほうへ管理職登用ということになってございます。

そういうことで、課長補佐が多いということは、将来の課長級、部長級の方がということになっておりまして、その登用の時期をいつにするかというのが一番の課題ということになっております。ということで、この3年間でやめられる部長と課長の数を合わせましたら、部長で6人、やめられる課長で58人ということで、3年間でこれだけの方がかわっていくというような状況があります。今年も含めて4年間でどういうふうな人事構築するかということが一番の課題となっております。

そういう中で、さっきの例もありますけれども、かなり優秀な人が上からしていく中で女性にその経験をさせてなかったという現状の中で、優秀な人材を年功序列的に見えるような人事が多かったというのが現状でございます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）続きまして、答弁保留にさせていただいた件でございますけれども、ラインの中での課長、いわゆる課長でございますけれども、全体で43部署でございまして。それで、その中で女性が課長になられま

す部署が3部署でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）課長と言いながら、課長級にはなってるけども責任のある仕事をさせてるのが、女性は3人しかいてないんでしょう。そんなおかしな話はないでしょう、橋本市で。部長級はだれもおれへんでしょう。課長級でも、課長のラインに乗って課長の本来の責任ある仕事をしているの、3人しかおらへんでしょう。副市長、こんなのでいいんですか。あなただけが副市長で一番上でおって、あなたの部下になる女性は3人しかラインに乗ってないんですよ。部長はゼロで。

こんな状況では橋本市、男女差別してるのと一緒ですわ。もっと登用してやらんと。能力はあるんやから、みんなそれなりに。そうでしょう。これ、能力ないと判断しとるんですか。ラインに3人しか乗せないというのは、能力ないとしか判断してないんですか、経験不足なんですか。経験不足で能力がないんですか。こんな状況で恥ずかしいですよ、橋本市、この男女共同参画社会の中で。ちょっと答弁してください。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほどもご答弁させていただきましたが、決して能力がないということでは考えておりません。今現在、将来に向けた取り組みをして、それぞれ新たな職域であるとか、必要な場所に配置をさせていただき、これからの段階の中でそういったポストを与えていきたいということで取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）将来に向けて取り組むというのは、もう10年前の話なんよ。副市長、この97年法ができた段階で将来に向けて取り組まなあかんのですわ。そうでしょう。今の

段階で将来に向けて取り組むっていったら、もうみんなおりませんで。10年たったらだれも、僕らもおらへんし。今の女性職員も全部おりませんわ。退職を迎えますわ。ほんま言うたら悪いけど、課長級にもならんと退職を迎えます。男性は、言うたら悪いけど、課長級ラインに乗っとるのが参事、部長になっていく。女性は課長補佐級とか、課長になっても課長級の主幹どまりで、みんな退職していきますよ。そうでしょう。

そんな悠長なね。そんな将来に向けて取り組んでくれたって、私、責任持てませんわ。副市長もおりませんわ、悪いけど。そんな10年昔に答弁するようなね。10年昔の答弁やったら通るんですよ、これ、97年に法律がこういうふうな改正されて、配置とか昇進の問題をちゃんとせいと、男女平等にせいとということ言うとるから、その時点で10年先を見越して橋本市は計画を立てて女性を登用していきますというんやったらわかるんですよ。この法律できて14年たって、今時分になって将来に向けて取り組むって言う、そんな話では逃げ口上にしかとられないですよ。

この3年間で定年退職者、課長級、していくので、女性をもっと登用して何%ぐらいまで引き上げますとか、そういう話をしてもらわんことにはね。それが行政、目標なんですよ。そんな将来に向けて取り組むって言うとなら、何でも将来に向けて取り組んだらええねんとなってしまいますよ。やっぱりこういう人事の問題についてもきちっと目標を持ってね。そうでしょう。こういう法律があって、橋本市も女性を登用していくんやと、何年先にはこれぐらいの率で女性管理職をつくっていくんやというぐらいの答弁なかったら。やっぱり目標をきちっと出してもらわな。はっきり言うて悪いですけどね、部長級除いてラインに乗った女性課長が3人しかおらへ

んような、こんな市、はっきり言うてないのと違いますか。

そやから、私、何で今質問しとるかいったら、こういう退職者が多い時期やから、やりやすいから言うてとるんでしょう。ポストがなかったらね、こんなもん、言うてもなかなかできませんよ。女性といえども、やっぱり能力評価していったときにどうなるかわかりませんが、ポストが少なくなってきたらなかなか入れへん。今が一番チャンスなんよ。こういう機会にきちっと法律に基づいてきちっと人事評価をして、管理職に登用していくというのは一番大事な部分なんよ。

市長、どうですか、お考え。副市長ばかり、副市長に聞いてとってもらちが明かんの。もう副市長は結構でございます。約束できるのやったら言うてください。市長、ちょっと答弁。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）10年前から取り組んでおるべきということですが、私もこの橋本市の市役所に参りまして、県の取り組みと比較して非常に遅れているということは感じておりました。ですから、その必要性というのは私も重々感じております。

しかし、先ほども申し上げましたが、合併という一つの大きな転機の中で思うようにそれがこれまでできていないという状況でございます。しかし、辻本議員のおっしゃられている方向性に向けて、当然、取り組んできてはおりますので、おっしゃるような大量退職者が出る中で、当然、管理職員も登用できるというふうに私は考えておりますので、精いっぱいやってまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今の時期しかないの、ラインの課長のポストが40幾つもあるんやったら、やっぱり10ぐらいは女性の課長をつく

っていくという、それが大事だと思うんですよ。

橋本市も人口からいうたら女性のほうが多いんでしょ。これからは、はっきり言うて、女性のほうが長生きもされますし、やっぱり女性施策というのは大変大事になってきますのでね。女性がほんまに橋本市、住みやすいなと感じるまちって言うたら、絶対ようなるはずですわ。高齢者になっても回帰現象でも女性が「橋本、ええさかい、お父ちゃん、もう大阪へなんか帰らんとこうよ。橋本に住んでよ」と言うたら、これ、必ず住みます。女性が「もう、こんな橋本、嫌や。こんなしょうもないとこへ住んでられへん」となったら、やっぱりお父ちゃんと一緒に大阪へ帰りますわ。

そやから、やっぱり女性というのは大事にしていかなあかんというのは当然のことなので、その辺も含めまして、あまり副市長ばかり責めたらあれです。もともと橋本でおられなかった方でございますので。10年前にはおられなかったもので、責めたらあかんのですけど。その辺、市長も十分ご理解をいただいて、できるだけ女性を。能力ない女性を登用せいとて言うてませんよ。女性の能力のある方を登用していただくという。男性もそうですけど。基本的には男女を問わず、能力を中心にして登用していくというね。能力評価をきちっとしてやる。女性やからというんじやなしに男女同じあれで評価をきちっとして、優秀な人材を管理職に登用していくこととしていただきたいなと思っております。

まだ、ここ、退職者がたくさんおりますので、どういう形で結果が出てくるのか、期待をさせていただきます。結果が悪ければ、全然私の意見を聞いてくれないようやったら、また再度やらさせていただきますけども、とり

あえず、ここ二、三年の副市長のお力を信頼して、このことについてはこれで終わりたいと思います。よろしく願いしときます。

続いて、橋本駅の駅前広場、駅広の関係でありますけども、先ほども壇上で言いましたが、バリアフリー化が完成いたしましたので、やってきたんですが、答弁いただいたんですけども、整備はこれぐらいせなあかん、低床型のバスが入るのでバスターミナルもせなあかん、視覚障がい者の問題もあるし、障害者の問題もあるということで整備をしていかなあかんていう答弁はいただいたんですけども、ほな、いつになる話か、聞いてとってもさっぱりわからん話なので、やはり早急にやっていたきたいんですよ、駅前広場の改修については。

駅ができて、はっきり言わせていただいて、バリアフリー化いうても駅前真っすぐおられませんよ。駅におりられて、真っすぐ県道のほうへ行けません。これ、はっきり言うて悪い。県道へ行って右や左へ行けません、障がい者の方ね。バリアフリーになるのは、経路からいったら、橋本駅出られて、右へ行って西側のほうから特定経路を通過してバリアフリー化されるんですけども、正面から出ても全く身動きとれんような状況になっています。

その辺はやっぱきちっと整備をしてやらんと、何の効果もないのでね。エレベーターはできたわ、送迎の乗り入れは不便やし、バスターミナルも、はっきり言うてめちゃくちゃやし、ただ駅へ行って、駅の構内に入ってエレベーターに乗って行ける人は、それはいいですわ。それまでの間が全く整備をされていないので、その辺どういふふうにされるのか。特に図面でいきますと、西側へ行ったら即歩道があって、前も歩道ができるんですけども、横断しようと思ったら、ずっと西の端まで行

かなあかんのですよ。この辺バリアフリー化いうたら、ここに歩道をつくるとか、そういう方法というのはできへんのかなと思うんですけどね。

それと、駅前へ出たときに右側へ行く関係ですけど、これ、県道との兼ね合いがあるので、県道のエリアになってくるとなかなか進まない部分があるんですけど、その辺、県道の拡幅も含めてやってやらんと、完全な橋本駅前広場の完成、駅広とバリアフリー化というのはできたとは言えないので。今言いました、西側へずっと回って行って、歩道との接続部分の横断歩道をつけれるのかどうかという部分と、駅前から南へぱっと正面から出たときに、そこがきちっと整備をいつされるのか。県道の兼ね合いもありますので、中心市街地の開発の関係もあるんですけども、その辺の見通しをね。歩道の分は建設か何かで結構なんですけども、県道の絡みの部分はやっていかなあかんということなんですけども、その辺は市長の思いを少しお話しいただけたらなと思うんですけども。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）12番 辻本議員の再質問にお答えしたいと思います。

かねてからの皆さん方の力強い求めによって、ようやく橋本駅の改装というか、バリアフリー化が完成したわけでありまして。

先刻、3月2日でしたかな、竣工式、その前へもって、2月25日か何か、橋本駅長にご案内いただいて、ずっと見させていただきました。非常に立派にできて、そして、中へ入りますと、ちょっと錯覚を起こしたような状態のすばらしいセンスのある駅舎でありました。そしてまた、当日、車いすを私も少し手伝わせてもろうて、エレベーターに乗って押させてもろうた経緯があるんですけども、す

ばらしい駅ができたということは、これもご承知のとおりであります。

ところが、私も竣工式にごあいさつ申し上げたんですが、やはり駅舎周辺の環境等も含めて駅前駐車場等々、そして駅前の県道、これらを急がなければならないということの責任の重大さを少し申し上げたわけでございます。

何と申しますか、現在、紀の川ゾーンの400メートルの拡幅、これは24年に完成という至上命令がかかっておるわけであります。これも大事なことでございます。それと関連して駅前整備と、そして駅前の16メートルにするか、23メートルにするかはまだ確定しておりませんが、何とかひとつ早く着工して、そして、駅へおりますと、高野山のふもとの橋本の駅前というのがすばらしい。紀の川ほとりも駅から見えるというような状態になるわけでありまして、そういう特色のあるまちづくり、これは非常に大事であると思っております。私としてもできるだけ、24号の促進と相まって駅前整備と駅前の県道の拡幅、これを最優先に関係の皆さんに指示をいたしておるところであります。

しかし、非常に財政窮乏な状況でありますので、十分、ひとつ精査しながら、できるだけ皆さんの現役の時分に見通しを立ててまいりたいな、そういう意欲だけは持っております。いつも市街地の皆さんにも住民の方に申し上げておるんですが、理解と協力なくしては、これはできませんよと、ひとつ地元の理解と協力をぜひともということも強調してございますので、議員皆さんも格段の力添えをいただきますように、今後も緩めることなく取り組んでまいることをお誓い申し上げ、答弁とします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）市長の大変力強いお言

葉をいただきまして、駅前周辺の皆さんも安心するのではないかなと思っておりますので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって12番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）